

新型コロナウイルス対策 新分野チャレンジ緊急支援費補助金

 石川県

石川県は新型コロナウイルス感染症により、経営上の影響を受けながらも、事業継続に向け、自ら活路を見出す前向きな取り組みを行う中小企業等を幅広く支援いたします。

補助対象者

小松市内に主たる事業所等を有する中小企業 ※個人事業主を含む

(中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条に定めるもの又は、これらを構成員とする団体若しくはこれらに準ずるもの)

※中小企業を構成員とする団体若しくはこれらに準ずるもの

(例) 事業協同組合、企業組合、協業組合など

補助上限額・補助率

補助上限額 1事業者あたり50万円

補助率 4/5 ※審査の上、交付対象者を決定します。

申請受付期間

令和2年5月18日(月)

～6月30日(火)まで

補助対象経費

令和2年4月21日以降に事業開始(契約・発注・支払)した取り組みに必要な経費(消費税抜)

※令和2年4月21日～12月31日までに支払行為が完了するもの

※事業費は5万円以上とする。

(具体例)

- ・インターネット販売の強化に要する経費
- ・ケータリングやテイクアウト事業の開始に伴い、保冷車や容器、食器等の購入経費
- ・のぼり旗等の作成経費 等

※【補助対象外経費】

人件費・家賃等の固定経費、損失補てん、借入に伴う支払利息、公租公課、不動産購入費、官公署に支払う手数料等、振込手数料、飲食・接待費等

申請・相談窓口

〒923-8566 小松市園町二1

小松商工会議所「新分野チャレンジ緊急支援費補助金」宛

TEL: 0761-21-3121 FAX: 0761-21-3120

※申請書類は、郵送でご提出ください。「新分野チャレンジ緊急支援費補助金」と記載下さい。